令和元年度　第２回　第２５採択地区教科用図書採択協議会　議事録

令和元年７月３０日（火）１０：００～
会場：三郷市役所６Ｆ　第三委員会室

参加者　　三郷市教育委員会教育長　教育長職務代理者
八潮市教育委員会教育長　教育長職務代理者
吉川市教育委員会教育長　教育長職務代理者
三郷市教育委員会事務局職員２名
八潮市教育委員会職員１名
吉川市教育委員会職員１名

司　会　　三郷市教育委員会学校教育部指導課指導主事

１　開会のことば　　第２５採択地区教科用図書採択協議会事務局長

２　あいさつ　　第２５採択地区教科用図書採択協議会会長

３　協　　議

（１）協議にあたって

①傍聴人について

（事務局）「本日は一般の傍聴を許可しています。１０名までの傍聴を許可したいと思いますが、いかがですか」

（各委員）「異議なし」

②「各学校における調査研究結果の扱い」について

（事務局）「昨年度と同様に、採択終了後、集計結果を示すという案でいかがでしょうか。」

（各委員）「異議なし。」

③「教科書展示会の意見用紙の扱い」について

（事務局）「第２５採択地区の教科書展示会について、全体の概要をご報告申し上げます。
資料１３ページをご覧ください。
来場者総数　５６５名
内訳　教職員（４７８名）　教育行政関係者（１６名）　一般（７１名）
意見総数は２０２通です。」

④「選定の手順」について

（事務局）「初めに教科・種目ごとに専門員代表による研究調査結果の説明と質疑応答、その後、協議、そして投票並びに開票結果をもとに選定、といった手順でございます。午前中に中学校、午後に小学校選定を行います。いかがでしょうか。」

（各委員）「異議なし。」

⑤「立会人」について

（事務局）「前回同様に、「監事様に立会人をお願いする。」ことでご提案申し上げます。吉川市教育委員会教育長職務代理　神田　美栄子　様」にお願いしたいと存じます。」

（各委員）「異議なし。」

（２）採択協議（中学校）

①専門員の代表による研究結果の報告と質疑応答

（議長）「専門員代表の誘導をお願いします。」

※国語・書写の代表者が入室、報告終了後退出。その後、随時、１名ずつが入室。

（議長）「国語から説明をお願いします。」

〔国語〕専門員代表による説明

学習指導要領の国語の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」

（各委員）質問１件

・現行の教科書について。学校職員から要望はあるか。

回答

・現行の教科書についても、新学習指導要領に準拠しているため、特に要望等はあがっていない。

（議長）「書写の説明をお願いします。」

〔書写〕専門員代表による説明

学習指導要領の書写の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」

（各委員）なし

（議長）「次に社会（地理・歴史・公民）・地図の説明をお願いします。」
〔社会（地理・歴史・公民）・地図〕専門員代表による説明
学習指導要領の社会（地理・歴史・公民）・地図の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）質問２件
ア　選挙権の年齢引き下げにあたり、公民分野について、現場からの意見や要望はあるか。
回答　現場からの要望等はないが、発達段階に応じて社会参画としての選挙権については現在も指導をしている。

イ　中学校の社会科は学習することが多く、指導内容が浅くなりがちになってしまうことも考えられるが、その点について、どう思うか。
回答　各分野において系統立てて指導をし、３年間を通して学習が深まっていくよう、各校が指導計画を立てている。

（議長）「次に数学の説明をお願いします。」
〔数学〕専門員代表による説明
学習指導要領の数学の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）なし

（議長）「理科の説明をお願いします。」
〔理科〕専門員代表による説明
学習指導要領の理科の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）なし

（議長）「音楽（一般・器楽）の説明をお願いします。」
〔音楽〕専門員代表による説明
学習指導要領の音楽の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）質問１件
・和楽器の取扱いは難しいところであるが、現場からの声はあるか。
回答
・琴を借りるなどをして授業をしているが、その取扱いや費用面に関しては管理職を中心に対応をしている。

（議長）「美術の説明をお願いします。」
〔美術〕専門員代表による説明
学習指導要領の美術の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（委員）質問３件
ア　どの教科においても基礎的・基本的な事項は重要であるが、絵の具の使い方や色の組み合わせに関しては、どの程度押さえているか。
回答　中学１年において、個々の技能を引き上げるような指導をしている。

イ　鑑賞教材においてはどのような工夫があったか。
回答　各発行者の教科書に載っている作品はどれも色彩鮮やかで、鑑賞教材としてもよく工夫されている。

ウ　学校現場では、個々の技能差をどうとらえて教科書の教材を扱っているか。
回答　学校現場では学習に対する積極性を重視している。まずは、美術が好きになってもらえるように授業を行っている場合が多い。

（議長）「技術・家庭（技術分野）の説明をお願いします。」
〔技術〕専門員代表による説明
学習指導要領の技術・家庭（技術分野）の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）なし

（議長）「技術・家庭（家庭分野）の説明をお願いします。」
〔家庭〕専門員代表による説明
学習指導要領の技術・家庭（家庭分野）の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）　なし

（議長）「保健体育の説明をお願いします。」
〔保健体育〕専門員代表による説明
学習指導要領の保健体育の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）質問１件
・体と心の変化が大きい時期であるが、どう扱っているか。
回答
・中学１年での学習内容になると思うが、「個人差があり、１人１人が違う」ことをねらいの一つとして指導をしている。

（議長）「外国語の説明をお願いします。」
〔外国語〕専門員代表による説明
学習指導要領の外国語の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）なし

～休憩（１０分）～

②採択協議会委員による協議
（議長）「これより協議を始めます。」

（八潮市教育長）中学校は移行期。今回は「主体的・対話的で深い学び」の視点からの報告が主であった。教科書の内容は各発行者とも大変充実しているので、新学習指導要領の重要なポイントを押さえて教科書を見ていく必要がある。採択期間が一年間とはいえ、しっかりと選定をしていく必要がある。

（吉川市教育長）学びの継続性を鑑みて選定を行う必要がある。

（三郷市教育長）　安全面については、各発行者とも十分な配慮がなされているという認識をした。

（議長）「第２５採択地区教科用図書採択協議会規約」に基づき、これより秘密会といたします。傍聴人の誘導をお願いいたします。」
※傍聴人が退出

③選定・選定結果の発表
（議長）「それでは投票をお願いします。」
※各市委員の投票
※吉川市教育長職務代理者、立会いのもと開票

（議長）「それでは読み上げていきます。」
（議長）「投票の結果、中学校の教科書は
「国語」　「３８・光村」６票
「書写」　「３８・光村」６票
「社会（地理的分野）」「４６・帝国」　６票
「社会（歴史的分野）」「２・東書」　５票　「４６・帝国」　１票
よって、「２・東書」に決定
「社会（公民的分野）」「２・東書」　５票　「４６・帝国」　１票
よって、「２・東書」に決定
「地図」　「４６・帝国」　６票
「数学」　「２・東書」　６票
「理科」　「１１・学図」　６票
「音楽（一般）」　「２７・教芸」　６票
「音楽（器楽）」　「２７・教芸」　６票
「美術」　「９・開隆堂」　６票
「保健体育」　「２２４・学研」６票
「技術・家庭（技術分野）」「９・開隆堂」６票
「技術・家庭（家庭分野）」「９・開隆堂」６票
「外国語」　「１１・学図」　６票

（議長）「以上のとおり、決定することでよろしいでしょうか。」
（各委員）「異議なし」
（議長）「以上のとおり、決定します。」

～休憩（６０分）～

（３）採択協議（小学校）

①専門員の代表による研究結果の報告と質疑応答

（議長）「専門員代表の誘導をお願いします。」

※国語・書写の代表者が入室、報告終了後退出。その後、随時、１名ずつが入室。

（議長）「国語から説明をお願いします。」

〔国語〕専門員代表による説明

学習指導要領の国語の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」

（各委員）質問２件

ア　教出…「思考力・判断力・表現力に特化して生活に生かせる内容」
光村…「全体的に他教科・領域に生かせる内容」
この表記の違いは何か。

回答　特色による表記と、全体の総括としての表記による違い。

イ　教科書上・下巻の分冊と、学年１冊の違いについては専門員の間で話題にあがったことはないか。

回答　長所として分冊は持ち運びに利点があり、１冊になっているものは年間の見通しと振り返りがしやすいということ。

（議長）「次に書写の説明をお願いします。」

〔書写〕専門員代表による説明

学習指導要領の書写の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」

（各委員）質問１件

・各教科や日常生活との関わりにおいては、各発行者で様々な工夫があるようだが、話題にあがったことはないか。

回答

・いずれの工夫においても、新学習指導要領に準拠した上でなされている。

（議長）「次に社会・地図の説明をお願いします。」
〔社会・地図〕専門員代表による説明
学習指導要領の社会・地図の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）質問２件
ア　教科書上・下巻の分冊と、学年で１冊の違いについては何か話題にあがったか。
回答　内容に関することが主で、分冊・合冊に関しては特に話題にあがらなかった。

イ　「地図」について。配慮事項等についてどのような工夫が話題にあがったか。
回答　地図の表記や色彩等、両発行者ともしっかり配慮・工夫がなされている。

（議長）「次に算数の説明をお願いします。」
〔算数〕専門員代表による説明
学習指導要領の算数の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）質問２件
ア　プログラミング教育について、その能力を養うことについて、各発行者はどのように扱っているか。
回答　各発行者ともに工夫がみられ、丁寧に扱っている。

イ　適用問題の難易度（レベル）について、どうであったか。
回答　一単位時間にまとめとして扱う適用問題については比較的難易度の低い問題が多い。発展的な問題については、巻末にまとめて掲載されている。

（議長）「理科の説明をお願いします。」
〔理科〕専門員代表による説明
学習指導要領の理科の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）質問４件

ア　安全保護メガネの使用について。５年生で扱っているのは大日本図書のみ。このことについて、話題にはあがったか。

回答　特に話題にはあがっていない。６年の学習内容では塩酸・アンモニア水の使用などがあるので、安全保護メガネの使用については必ず配慮しなければいけない。５年生については、各校において、十分に配慮をする必要がある。

イ　プログラミング教育との関連について、各発行者はどのように扱っているか。

回答　フリーソフトの紹介等、各発行者において同等の工夫がなされています。

ウ　６年・だ液を扱う実験について。試験管の使用、使い捨て容器の使用について、配慮事項について話題にあがったか。

回答　話題にはあがっていないが、各校で配慮をする必要がある。

エ　教科書の大きさ、重さは話題にあがったか。

回答　写真の数とその有用性、学びの系統性から、必要な工夫であると認識している。

(議長)「生活の説明をお願いします。」

〔生活〕専門員代表による説明

学習指導要領の生活の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問２件

ア　スタートカリキュラムについて、専門員の間で話題にあがったか。

回答　各発行者において、スタートカリキュラムを丁寧に扱っている。

イ　子供たちの「気づき」を支える工夫について、どのように扱っているか。

回答　吹き出しやイラスト、巻末のまとめ等で工夫をしている。

～休憩（１０分）～

（議長）「音楽の説明をお願いします。」
〔音楽〕専門員代表による説明
学習指導要領の音楽の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（委員）質問２件
ア　「君が代」の扱いについては、各発行者がどうなっているか。
回答　各発行者ともに全学年で取り扱っており、発行者の違いはない。

イ　教育出版の「音楽づくり」の教材について、具体的に教えていただきたい。
回答　スモールステップで、苦手な児童にも取り組みやすくなるようにしている。

（議長）「図画工作の説明をお願いします。」
〔図画工作〕専門員代表による説明
学習指導要領の図画工作の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）なし

（議長）「家庭の説明をお願いします。」
〔家庭〕専門員代表による説明
学習指導要領の家庭の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）質問１件
・消費者教育等、今日的課題について専門員会議で話題にあがったことはあるか。
回答
・基礎的・基本的な用具の扱い方について。経験不足を補う工夫として、写真を効果的に用いている。

（議長）「保健の説明をお願いします。」
〔保健〕専門員代表による説明
学習指導要領の保健の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）質問１件
・薬物乱用防止についての扱いに差がある点について。
回答
・現代的課題として重要であるととらえ、注視して研究を行った。

（議長）「外国語の説明をお願いします。」
〔外国語〕専門員代表による説明
学習指導要領の外国語の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）質問２件
ア　本時の学習の広がりを期待したい。各発行者でどのような工夫がなされているかについて、話題にあがったことはあるか。
回答　ＱＲコードを使用し、「聞くこと」に対し、動画を見ることができる。また、生活に生かす工夫も各発行者でなされている。

イ　３年の「外国語活動」から中学校の学習内容まで、導入やつながりにおける工夫はどういったものがあるか。
回答　５年の冒頭、６年の終末単元においては各発行者で、多くのページ数を使用し、丁寧に扱っている。

（議長）「道徳の説明をお願いします。」
〔道徳〕専門員代表による説明
学習指導要領の道徳の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。
※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。
（議長）「質問がありましたらお願いいたします。」
（各委員）質問２件
ア　主題名や課題が冒頭に記載されているものとないものといった違いが見受けられるが、研究の際に話題にあがったか。
回答　どちらにもよさがあるというものが結論。主題や課題があると児童にとって取り組むことが明確になることに対し、主題や課題がない場合は児童の実態に合わせて設定ができる。
イ　評価について話題にあがったことがあったか。
回答　教科書によっては明記してあるものがあり、効果的である。
また、指導書に明記されているものもあり、有効である。

～休憩（１０分）～

②採択協議会委員による協議

（議長）「これより協議を始めます。」

（八潮市教育長）今回の改訂については、ポイントが複数あるが、その中でも「学び」に関することはしっかりととらえて教科書が作成されている。その反面、少々、丁寧すぎることも否めない。ある程度のハードル（学習課題）の設定が重要である。サイズや重さは一義的な問題ではなく、やはり、子供たちの「学び」を一番に考え、「学び」を深めることのできる教科書についてを考えていきたい。

（吉川市教育長）内容の工夫や鮮明な表記など、各発行者ともよく考えられている。今日的課題をとらえた教科書の使い方や、教材の工夫が求められている。生活経験の不足を支える教育が必要である。

（三郷市教育長）「学び合い」の学習を支える教科書や、教育活動の工夫が求められている。

（議長）「第２５採択地区教科用図書採択協議会規約」に基づき、これより秘密会といたします。傍聴人の誘導をお願いいたします。」

※傍聴人が退出

③選定・選定結果の発表

（議長）「それでは投票をお願いします。」

※各市委員の投票

※吉川市教育長職務代理者、立会いのもと開票

（議長）「それでは読み上げていきます。」

（議長）「投票の結果、小学校の教科書は

「国語」　「３８・光村」６票

「書写」　「３８・光村」６票

「社会」　「２・東書」　４票　「１７・教出」　２票

よって、「２・東書」に決定

「地図」　「４６・帝国」　６票

「算数」　「２・東書」　４票　「１１・学図」　２票

よって、「２・東書」に決定

「理科」　「１１・学図」　５票　「４・大日本」　１票
よって、「１１・学図」に決定
「生活」　「１１・学図」　５票　「４・大日本」　１票
よって、「１１・学図」に決定
「音楽」　「２７・教芸」　５票　「１７・教出」　１票
よって、「２７・教芸」に決定
「図画工作」「９・開隆堂」　４票　「１１６・日文」２票
よって、「　９・開隆堂」に決定
「家庭」　「９・開隆堂」　６票
「保健」　「２０８・光文」　６票
「外国語」　「２・東書」　６票
「道徳」　「２２４・学研」　６票

（議長）「以上のとおり、決定することでよろしいでしょうか。」
（各委員）「異議なし」
（議長）「以上のとおり、決定します。」

（議長）「第２５採択地区の令和２年度使用小学校・中学校教科用図書は、ただ今の報告のとおり、選定します。皆様のご協力により、無事議事を進行させることができました。ありがとうございました。規約により、議長の任を解かせていただきます。以後の進行を事務局お願いします。」

４　諸連絡
（事務局）今後の「議事録及び調査資料等の公表」と「情報公開」について確認いたします。第１６条により、４つの資料、「協議会の議事録」、「調査研究報告書」、「採択した教科用図書の種類」、「採択した理由」については、各市のホームページで公表となります。時期は、吉川市教育委員会での採択が８月１日(木)となりますので８月８日(木)以降、３市で同一日に公表いたします。情報の公開につきましては、第１７条より、今年度は事務局を担当しております三郷市教育委員会が、各項の規程に則って実施いたします。７～１２ページが本採択地区の情報公開に関する規程、請求書、通知書の様式となります。

５　閉会の言葉　　第２５採択地区教科用図書採択協議会事務局長